

6月30日の交渉後に政府に出した質問リスト

1. 内部被ばくの早期調査のためのロードマップを作成すること
2. 尿の分析を海外に依頼すること
3. 福島県民の尿検査、WBC検査を全員を対象に早期に実施すること
4. その検査は妊婦・子どもを優先して行うこと。
5. 渡利地区を避難区域に設定すること
6. 渡利地区など福島市が計測している高い空間線量のポイントについては、国の測定ポイントにも入れて、積算量を評価し、公表すること
7. 勸奨地点について、3.8 マイクロシーベルト、20 ミリシーベルトを下回った場合でも指定するというのが、具体的にはどのように指定するのか。
8. 3.8 マイクロシーベルト/時 (20 ミリシーベルト/年) は、土壤汚染 (セシウム 137 および 134 およびその合計) に換算すると何ベクレル/平方メートルか
9. 文科省と DoE の航空機による測定値データ (元データ) を公開すること。
10. 20 ミリシーベルト基準について、安全委員会は内部被曝も含まれると回答した。対策本部は、外部被ばくだけであると回答した。それぞれについて、詳しい見解を出すこと。
11. 妊婦および子どもに 20 ミリを適用して大丈夫であるという根拠を示すこと
12. ICRP の「年間積算線量 20 ミリ」の基準には、呼吸および食品摂取による内部被ばくが含まれているという理解でよいか。
13. 内部被ばくについて子どもに固有の計算方式で計算した詳細な結果をだすこと。
14. 原子力対策本部が実施したという、3.11 以降の被ばくの積算評価結果とその詳細な手法 (計算式) を示すこと。
15. 子どもの被ばくのトータルな管理はどこが責任を持つのか。
16. 給食の放射エネルギーを調査し、公表すること。
17. 給食による内部被ばくを文科省の「1 ミリシーベルト」目標に含めること。
18. 子どもの疎開について、具体的に検討すること。
19. 予防原則にたって子どもたちの被ばくを低減するための「夏休みの前倒し」を行う必要がないとする根拠を示すこと。
20. 「1 ミリシーベルト」以上になった場合の対策は何か。
21. 20 ミリシーベルト以下であっても、自主避難を認め、支援を行う区域を設定すること
22. 自主避難に対しては、補償措置および行政サポートを提供することを明言すること